

南あわじ市政治倫理審査会委員候補者 募集要項

1 趣旨

市では、市長、副市長、教育長及び市議会議員（以下「市長等」といいます。）が自己の地位を不正に行使して利益を図ることなく、全体の奉仕者として市民の信頼にこたえとともに、民主的な市政の発展に寄与することを目的とした「南あわじ市長等政治倫理条例」及び「南あわじ市議会議員政治倫理条例」を定め、両条例の適正な運用を図るため南あわじ市政治倫理審査会（以下「審査会」といいます。）を設置しています。

2 委員の役割

委員は、市長等が政治倫理基準に違反、あるいは虚偽報告をしている疑いがあるとして市民から調査請求があった場合に、調査及び審議を行います。
そのため、審査会の活動は不定期となります。

3 募集人数

1人

4 委員の任期

令和7年10月1日から令和9年9月30日まで 2年間

5 委員の報酬

日額8,000円

6 委員の義務

委員として知り得た個人情報や職務上知り得た秘密については、他に漏らしてはなりません。これは、委員でなくなった後も同様とします。

7 応募資格

委員に応募することができる方は、次に掲げる要件をすべて満たしていなければなりません。

そのため、資格要件確認のため、本人の同意を得たうえで関係機関に照会し、該当することが明らかになった場合は、委員に委嘱しないこととします。（委嘱後明らかになった場合は解嘱する。）

- (1) 南あわじ市の市長及び議会議員の選挙権を有すること。
- (2) 現職の兵庫県議会議員、南あわじ市議会議員又は南あわじ市職員でないこ

と。

- (3) 南あわじ市の他の附属機関において、公募により委員となっていないこと。
- (4) 暴力団員でないこと。

8 応募方法

(1) 提出書類

①応募用紙

②小論文 テーマ「政治倫理条例の市政に与える効能」(800字以内、様式自由)

(2) 提出方法

提出先：南あわじ市総務企画部総務課行政法制係

持 参：南あわじ市役所本館3階

郵 送：〒656-0492 南あわじ市市善光寺22番地1

(3) 提出期限

令和7年7月31日(木) 午後5時必着

9 選考方法

「南あわじ市附属機関公募委員候補者審査委員会」を設置し、書類審査と面接審査により委員候補者を選び、市長と市議会が協議し判定します。

結果は9月中旬までにご本人宛にお知らせします。

10 問合せ先

南あわじ市総務企画部総務課行政法制係

〒656-0492 南あわじ市市善光寺22番地1

電 話 0799-43-5001

FAX 0799-43-5101

メール soumu@city.minamiawaji.hyogo.jp